#### 議第187号 呉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について

#### 1 改正の趣旨

呉市公共施設に関する個別施設計画(令和3年3月策定。以下「個別施設計画」 といいます。)に基づき,施設の在り方などについて検討を行ってきた呉市川尻 東プール及び呉市音戸プールを廃止するものです。

#### 2 改正の内容

#### (1) 呉市川尻東プール

当該施設は、昭和49年に建設され、呉市のスポーツ施設として活用されてきました。建設後、50年が経過し老朽化が進んでおり、スポーツ施設としての安全な利用に支障が生じていることから、個別施設計画の対応方針に基づき廃止するものです。

廃止後は,解体撤去を行う予定です。

### 【施設概要】

所 在 地 呉市川尻町東1丁目16番地内

建 設 年 昭和49年(築50年)

施設規模等 大プール (25 m×8 コース) 水深1.1~1.2 m

小プール (10m×5m) 水深0. 45m

【利用状況】 (単位:人)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用人数	1, 422	1, 189	1, 339	1, 241	1, 226

#### (2) 呉市音戸プール

当該施設は、昭和45年に建設され、呉市のスポーツ施設として活用されてきました。建設後、54年が経過し老朽化が進んでおり、スポーツ施設としての安全な利用に支障が生じていることから、個別施設計画の対応方針に基づき廃止するものです。

廃止後は,解体撤去を行う予定です。

#### 【施設概要】

所 在 地 呉市音戸町南隠渡1丁目地内

建 設 年 昭和45年(築54年)

施設規模等 大プール (25m×8コース) 水深1.1~1.3 m

小プール (16m×9m) 水深0.7m

管理棟 179.1 m<sup>2</sup>

【利用状況】 (単位:人)

年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用	人数	6 1 4	7 6 7	1, 274	1, 254	1, 234

# 3 地元説明等

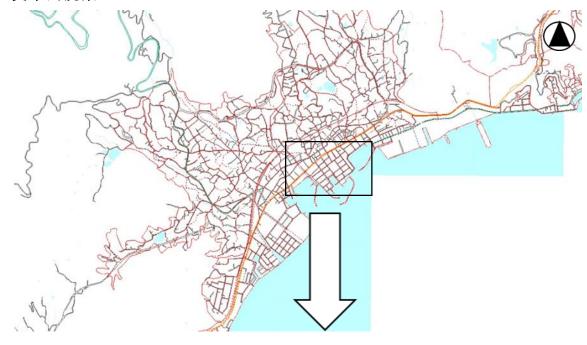
当該施設の廃止については、地元自治会等を対象として、地元説明を行い、理 解が得られています。

# 4 施行期日

令和7年4月1日

## 5 位置図

# (1) 呉市川尻東プール





# (2) 呉市音戸プール

